

国民健康保険事業の 運営に関する協議会

日 時：令和2年2月7日（金）午後1時

場 所：木更津市役所駅前庁舎8階 防災室・会議室

令和2年度 木更津市国民健康保険 事業計画（案）

令和2年2月
市民部保険年金課

1 基本方針

令和２年度の国民健康保険事業については、計画的かつ効率的な運営を目途として、次に掲げる主要事業の積極的促進を図るため事業計画を策定し、その執行にあたっては進捗状況の把握等に十分留意するものとする。

2 主要事業

令和２年度の国民健康保険事業の運営にあたっては、次に掲げる事業に重点を置いて取り組むものとする。

- (1) 収納率向上対策事業
- (2) 適用適正化対策事業
- (3) 医療費適正化対策事業
- (4) 特定健康診査・特定保健指導事業
- (5) 保健事業
- (6) 広報啓発事業

3 個別の事業計画

(1) 収納率向上対策事業

収納率向上対策の充実・強化を促進するため、財務部収税対策室で策定する「令和２年度市税等徴収対策実施計画」に基づき実施する。

- ① 市税等徴収対策本部による市税全般の収納率向上対策として、休日臨戸・自動音声電話催告さらには、夜間臨戸を実施し更なる収納率の向上に努める。

特に国保税現年度収納率向上に向けた、出納整理期間（４月～５月）及び催告書・警告書発布時における夜間臨戸を実施し、対策強化に努める。

② 口座振替の利用推進

収納率向上に効果的な口座振替について、保険証や納付書の発送時のチラシ同封や広報きさらづへの掲載、転入者の国保加入及び確定申告の手続き時の勧奨等、あらゆる機会をとらえ利用促進を図る。

③ 短期保険証及び資格証明書の交付

滞納者に対しては、分納誓約者の納付状況を確認した上で短期保険証を交付する。

また、短期保険証の更新時の呼出納税相談や、弁明書提出の機会を活用して、収納率の向上に努める。

なお、納付催告、納税相談等に応じない者に対しては、税の公平負担の観点

から資格証明書を交付する。

④ 資格証明書交付世帯対策

資格証明書交付世帯が、国保財政圧迫の要因となっていることから、この縮減が急務となっているが、所得の減少や多重債務等により納付の意思はあっても納付に結びつかない状況である。

資格証明書交付世帯に対する文書催告、自動音声電話催告や休日電話催告、休日臨戸・休日納税相談等により、滞納額の縮減に努める。国保資格の異動の際や、高額療養費、特別療養費、葬祭費等の給付業務の中で、納税相談、国保税への充当など、収税対策室と連携した取り組みを積極的に推進する。

⑤ 滞納者対策

担税能力や財産や納税意思の見極めを行うとともに、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については、差押予告書等を発付のうえ、速やかに滞納処分を執行する。

(2) 適用適正化対策事業

① 適用適正化調査の実施

被保険者資格の適用事務は、国保事業を運営する上での基本的な事項であり、適正な資格を把握することは極めて重要であることから、11月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象とした調査を行い、適用の適正化に努める。

② 保険資格重複適用者対策

日本年金機構と連携を図り、国民年金第1号・第3号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、厚生年金保険等の資格を取得した者に対して、保険資格の重複を確認し、保険資格の異動手続きを促すものとする。

③ 保険資格未適用者対策

国民年金第2号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金等の資格を喪失した者に対して、国保加入の手続きを促すものとする。

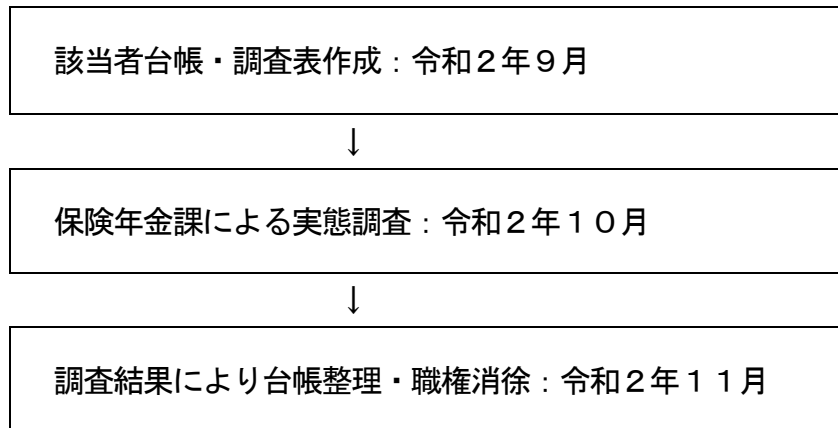
④ 適正な賦課

市民税課と協力し適正な所得の把握に努め、所得申告の指導を徹底するとともに、年度途中の転入者で未申告の者には、「国保税申告書」を送付し、適正な賦課に努める。

⑤ 居所不明被保険者実態調査

国民健康保険証や納税通知書、督促状等の返戻分について調査票を作成の上実態調査を実施する。実態調査の結果によっては、市民課に住民登録の職権消

除の依頼を行うものとし、基本的には次のような日程で調査等を実施する。
なお、必要に応じ随時、実態調査を行うものとする。



⑥ 医療制度の情報提供

一定の障がいのある65歳以上の被保険者については、後期高齢者医療制度にも加入することができることから各制度の説明を実施するなど、被保険者に必要な情報提供を行うものとする。

(3) 医療費適正化対策事業

① レセプト点検事業

- レセプト点検については、医療機関においてレセプト請求事務の経験者及び医療事務資格の修了者等の専門職者により、診療内容や資格、請求点数、給付発生原因等の点検を行うものとする。

また、これらの月例事務の事後処理として、過誤調整や再審査請求、不当利得等に伴う返還請求及び第三者行為に伴う損害賠償請求等を実施する。

- 毎年、点検効果率の目標値を設定するなど、レセプト点検業務を強化し、医療費の適正化を図る。令和2年度の目標値は、点検効果率を0.60%とする。
- 柔道整復施術療養費については、多部位、長期又は頻度が高い施術患者に対して、負傷部位や原因調査を実施し、患者に対する適正受診の指導に努める。

また、柔道整復施術療養費についても、レセプト点検を行い、過誤・不正請求の防止を徹底することにより医療費の適正化を図る。

② 医療費通知

- 保険者負担の動向や医療費の適正化、健康に対する認識等の啓発を目的に、被保険者に対して保険医療機関等の医療費通知を行うものとする。
- 1年間分の医療費を年4回に分けて通知する。

- ・ 通知の内容は、「受診者氏名、診療年月、診療区分（医科入院・医科外来・医科食事・訪問看護・薬剤の別）、日数、総医療費の額、被保険者負担額、診療を受けた医療機関等名」とする。
- ③ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進
 - ・ ジェネリック医薬品については、患者負担の軽減や国保財政の健全化が期待できることから、今後とも医療費の縮減に向け更なる利用促進を図る。
 - ・ 保険証やお薬手帳に直接貼ることができる「ジェネリック医薬品お願いシール」を保険証更新時等に配布し、被保険者の利便性等を図る。
 - ・ ジェネリック医薬品を使用した場合の患者負担メリットを示すため、利用差額通知書を年2回発送する。また、広報きさらづや市のホームページ等で啓発を行い、普及促進に向けた周知に努める。
- ④ 第三者行為求償事務
 - ・ 交通事故等による第三者行為求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応する。
 - ・ レセプト点検員による傷病名からの調査により、第三者行為を把握する。
 - ・ 地元医師会や救急搬送病院に対して、連絡等の協力を依頼するとともに、新聞記事等から第三者行為のレセプト把握に努める。また、広報きさらづや市のホームページ等を通じ、届出の必要性など制度の周知を図る。
- ⑤ 重複受診者及び頻回受診者に対する訪問指導等

レセプト点検調査から同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する「重複受診者」や、同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」を抽出し、指導通知書の送付及び保健師による訪問指導等を実施するなど、医療費の適正化を図る。
- ⑥ 不当利得等未収金

不当利得や第三者行為による未収金については、督促や催告、電話、臨戸訪問を定期的の実施し、収納の向上に努める。

(4) 特定健康診査・特定保健指導事業

特定健康診査・特定保健指導については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、木更津市国民健康保険保健事業計画(第2期データヘルス計画)に沿って実施する。

本年度も、計画を踏まえ、保健事業の実施及び評価を行うなど、保健衛生部門と連携協力し、生活習慣病及び重症化予防対策を強化する。

令和2年度の特定健康診査及び特定保健指導の受診率等の目標を次のとおりとする。

特定健康診査	特定保健指導
52. 5%	50. 2%

① 特定健康診査

- ・ 個別健診を基本とするものの、受診者の利便性を図ることから、結核・肺がん健診等（健康推進課所管）と併せ、休日を中心に集団健診を年7回実施する。
- ・ J A木更津市と連携し、引き続きJ A組合員の健診受診環境の拡大を図る。
- ・ 集団健診受診者に対して結果説明会を開催し、特定健康診査の必要性などを伝え、継続受診者の増加を図る。
- ・ 未受診者に対しては、専門業者を活用して年齢・性別・受診歴に応じた受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。
- ・ 若い時期からの受診体制づくりとして、若年期健康診査（健康推進課所管）を支援し、特定健康診査への定着を図る。

② 特定保健指導

特定保健指導のノウハウをもつ委託業者と市の健康課題や事業目的を共有し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に効果的・効率的に取り組むこととする。

③ 重症化予防

本市の課題である壮年期死亡や、介護が必要な原因疾患である虚血性心疾患・脳血管疾患の予防、さらには生活の質の低下と医療費の増大に繋がる慢性腎臓病の発症予防を図るため、優先順位を設定した対象者を抽出し、効果的な保健指導を重点に実施する。

令和元年度に引き続き、「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」をもとに、本市の実態に合った、慢性腎臓病（CKD）予防の為に、医療機関と連携した対策を推進する。

(5) 保健事業

① 「第3次健康きさらづ21」の推進

「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現を目指し、平成28年度からスタートしている「第3次健康きさらづ21」（健康増進計画）を推進する。

② 短期人間ドック助成事業

短期人間ドック（付随して行う脳ドックを含む。）については、疾病予防、早期発見・早期治療により健康の保持増進につながることから、引き続き受診者に対し費用の助成を行うものとする。

また、短期人間ドックの受診結果により、生活習慣病の発症・重症化予防対

象者を抽出し、必要な保健指導を実施する。

③ 健康管理促進事業

市役所と市内の全公民館に血圧計を設置し、日常生活において健康管理に対する認識を深めるものとする。

(6) 広報啓発事業

国保制度に対する関心を高めるため、次のマスメディアを活用し、各種事業等の周知・徹底を図る。

① 市広報紙の活用

「広報きさらづ」に保険のコーナーを常設し、国保制度の現状や健康課題、疾病・重症化予防に関する啓発など、国保全般に関する情報提供に努める。

② 地元FM放送局の活用

市の広報番組「情報ばなな」により、国保制度の概要等についての紹介に努める。

③ 地元TV局の活用

市の広報番組「ウィークリーキラキラきさらづ」により、国保制度の概要等についての紹介に努める。

④ インターネットの活用

市のホームページにより、国保制度の概要等についての紹介に努める。

⑤ デジタルサイネージの活用

デジタルサイネージで国保の事業についての周知を行う。

令和 2 年 度

木更津市国民健康保険事項別実施計画（案）

市民部保険年金課

事項別実施計画

事 項	内 容	新 規 継 続 の 別	主 管 課・係	主な事業実施予定		
				事 業 詳 細	実施月等	評 価
(1)収納率向上対策事業	①市税等徴収対策本部を中心に収納率向上対策事業の強化を図るため策定する「令和2年度 市税等徴収対策実施計画」に基づき対応する。		収 税 対 策 室			
	②口座振替加入推進とコンビニ収納の周知		収 税 対 策 室 保 険 年 金 課	口座振替加入促進について、納付書等送付用封筒への啓発文の印刷や、市・広報紙やホームページへの啓発文の掲載、窓口でのチラシ配布・ポスター掲示、新規申込キャンペーンの実施、確定申告会場での勧奨などあらゆる機会を捉え、加入勧奨に努める。 コンビニ収納については、納付書への納付可能店舗の掲載、市・広報紙やホームページにて周知を図る。	納付書・ホームページ(通年) 市・広報紙(3月除く通年) 新規申込キャンペーン(年1回：10～12月) 他は随時	
	③短期保険証及び資格証明書の交付		収 税 対 策 室 保 険 年 金 課	分納誓約者の納付状況を確認した上で短期保険証を交付するものとする。また、短期保険証の更新時の呼出納税相談を実施し現状の確認を行う。 なお、納付約束が守られない者に対しては、税の公平負担の観点から資格証明書を交付するものとする。	6月・12月	

(2)適用適正化対策事業	④資格証明書交付世帯対策		収 税 対 策 室	資格証明書交付世帯に対する文書催告（年 2 回）に加え、休日臨戸を実施し接触を図る。また、納付喚起のため自動音声電話催告を実施する。	文 書 催 告 （10 月・ 3 月 休 日 臨 戸 自 動 音 声 電 話 催 告 （通年）	
	⑤悪質滞納者対策		収 税 対 策 室	納税意思の見極めを行い、自主的な納付が見込まれないと判断した事案については差押予告書を発付のうえ、財産調査を行い、速やかに滞納処分を執行する。	通年	
	①適用適正化調査の実施			11 月を適用適正化強化月間と定め、特に擬制世帯を対象として調査を行い、適用の適正化に努めるものとする。	11 月	
	②保険資格重複適用者対策			日本年金機構と連携を図り、国民年金第 1 号・第 3 号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、厚生年金保険等の資格を取得した者に対して、国保の資格を確認し国保と社保の保険資格が重複していると思われるものに対して、保険資格の異動手続きを促すものとする。 異動手続き未済であっても重複加入が確認できたものは職権で対応する。	通年	
	③保険資格未適用者対策			国民年金第 2 号被保険者資格喪失者一覧表を活用して、会社等を退職したことにより厚生年金の資格を喪失した者に対して、国保加入の手続きを促すものとする。	通年	

(3)医療費適正化 対策事業	④適正な賦課	新規	市民税課と協力し、適正な所得の把握に努める。年度途中の転入者で未申告の者には、国保税申告書により適正な賦課を行う。	通年	
	⑤居所不明被保険者実態調査		国民健康保険証、納税通知書、督促状等の返戻分について調査票を作成の上、実態調査を行い台帳整備し、その後、市民課に職権消除の依頼を行う。		
	⑥医療制度の情報提供		① 該当台帳作成・調査表作成 ② 保険年金課による実態調査 ③ 調査結果により台帳整理・職権消除	9月～ 10月～ 11月	
	①レセプト点検事業について		①一定の障がいのある65歳以上の被保険者については、後期高齢者医療制度に加入することから、該当者に各制度の説明を行う。 ①レセプト点検業務の概要 レセプト点検業務の強化を図るため、療養給付費等については市担当職員に加えレセプト点検事務に精通した医療事務資格者等を雇用し、毎月請求されたレセプトについて、診療内容の点検、資格、請求点数、給付発生原因等の点検を行う。 柔道整復施術費については、委託による二次点検を実施する。 また、これらの月例事務の事務処理として過誤調整、再審査請求及び不当利得等に伴う返還請求、第三者行為に伴う損害賠償請求等を実施する。	通年 通年	

			②財政効果 レセプト点検業務の強化を図り、医療費の適正な支給を行うことにより、1人当りの財政効果目標値を定める。 目標値 点検効果率 0.60%		
	②医療費通知		保険者負担の動向、医療費の適正化、被保険者の健康に対する認識等の啓発を目的とし、被保険者が保険医療機関等で治療を受けた時の医療費の通知を年4回に分けて実施するものとする。	5月・8月 11月・ 2月	
	③後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進		ジェネリック医薬品は、患者負担の軽減や国保財政の健全化に繋がることから、ジェネリックお願いシールの配布や広報きさらづ及び市のホームページ等で啓発を行う。 また、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回実施する。	通年 9月・3月	
	④第三者行為求償事務		交通事故等による第三者行為求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応するものとする。 また、第三者行為の把握のため、充実したレセプト点検員による傷病名からの発見、地元医療機関に対して、連絡等の協力を依頼するとともに新聞記事等から第三者のレセプト発見に努めるものとする。	通年	
	⑤重複受診者及び頻回受診者に対する訪問指導		医療費適正化のため、レセプト点検調査から重複・頻回受診者リストを抽出し、同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関に	通年	

(4) 特定健康診 査・特定保健指導 事業	⑥不当利得等未収金		同一月内に受診する「重複受診者」や同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」への指導通知や保健師による訪問指導を実施する。 不当利得や第三者行為による未収金について、休日電話催告、臨戸訪問を実施し、未収金の解消に努める。	12月	
	①特定健康診査		木更津市国民健康保険保健事業計画(第2期データヘルス計画)を踏まえ、受診率52.5%を目標とする。 受診環境の整備を図るとともに、若年期健康診査(健康推進課)を支援し特定健康診査の定着を図る。	6月～ 11月	
	②特定保健指導		特定保健指導は、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導のノウハウを持つ業者に委託し、効果的・効率的な指導を行う。 受診率50.2%を目標とする。	8月～	
	③重症化予防		重症化予防の優先順位を設定し対象者を抽出し、効果的な保健指導を行なう。 また、慢性腎臓病(CKD)予防に向けた医療機関との連携を推進する。	通年	
(5)保健事業について	①「第3次健康きさらづ21」の推進		「第3次健康きさらづ21」(健康増進計画)に基づく健康づくり対策を推進する。	通年	
	②短期人間ドック助成事業		短期人間ドックを利用することで疾病予防、早期発見・早期治療により健康の保持増進に	通年	

(6)広報啓発事業 について	③健康管理促進事業			つながることから、受検者に対し費用助成を行い保健事業の推進に努めるものとする。		
	①市広報紙の活用			健康管理に対する認識を持ってもらうため、市内の全公民館に自動血圧計を設置。	通年	
	②地元 FM 放送局の活用			「広報きさらづ」に保険のコーナーを常設し、国保制度、適用関係など国保全般にわたる関係記事を掲載し、その周知に努める。	通年	
	③地元 TV 局の活用			市の広報番組「情報ばなな」で国保制度の概要等の紹介に努める。	通年	
	④インターネットの活用			市の広報番組「ウィークリーキラキラきさらづ」で国保制度の概要等の紹介に努める。	通年	
	⑤デジタルサイネージの活用			本市のホームページで国保制度の概要等の紹介に努める。	通年	
				デジタルサイネージで、国保の事業について周知を行う。	通年	

令和 2 年度国民健康保険特別会計予算（案）

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)

歳入

(単位:千円)

款	令和2年度	令和元年度	比較
5 国民健康保険税	2,762,228	2,903,330	△ 141,102
10 使用料及び手数料	1	1	0
15 国庫支出金	5,653	0	5,653
25 県支出金	8,821,412	8,499,773	321,639
35 財産収入	1	1	0
40 繰入金	931,078	906,894	24,184
45 繰越金	1	1	0
50 諸収入	59,026	47,000	12,026
計	12,579,400	12,357,000	222,400

歳出

(単位:千円)

款	令和2年度	令和元年度	比較
5 総務費	238,027	239,472	△ 1,445
10 保険給付費	8,696,760	8,379,013	317,747
14 国民健康保険事業費納付金	3,425,779	3,518,973	△ 93,194
20 共同事業拠出金	4	5	△ 1
25 保健事業費	194,999	195,706	△ 707
30 基金積立金	1	1	0
40 諸支出金	13,830	13,830	0
45 予備費	10,000	10,000	0
計	12,579,400	12,357,000	222,400

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

5款 国民健康保険税 5項 国民健康保険税

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者国民健康保険税	・現年課税分	2,411,300	2,507,887	△ 96,587	・医療給付分 1,827,903 ・後期高齢者支援金分 458,473 ・介護納付分 124,924
	・滞納繰越分	347,452	370,403	△ 22,951	・医療給付分 261,588 ・後期高齢者支援金分 60,854 ・介護納付分 25,010
10目 退職被保険者等国民健康保険税	・現年課税分	1,392	20,904	△ 19,512	・医療給付分 1,099 ・後期高齢者支援金分 270 ・介護納付分 23
	・滞納繰越分	2,084	4,136	△ 2,052	・医療給付分 1,005 ・後期高齢者支援金分 656 ・介護納付分 423

10款 使用料及び手数料 5項 手数料

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 総務手数料	・証紙収入	1	1	0	・証明手数料

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

25款 県支出金 10項 県補助金

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
10目 国民健康保険保健事業補助金	・国民健康保険保健事業補助金	1,626	2,477	△ 851	・健康増進事業費補助金
20目 保険給付費等交付金	・普通交付金	8,630,527	8,304,795	325,732	・保険給付費に要する費用が交付される(出産及び葬祭費は除く)
	・特別交付金	189,259	192,501	△ 3,242	・保険者努力支援分 55,543 ・特別調整交付金分(市町村分) 19,025 ・県繰入金(2号分) 68,908 ・特定健康診査等負担金 45,783

35款 財産収入 5項 財産運用収入

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 利子及び配当金	・基金利子	1	1	0	・財政調整基金利子

40款 繰入金 5項 一般会計繰入金

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般会計繰入金	・一般会計繰入金	893,798	906,328	△ 12,530	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 366,276 ・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 228,548 ・職員給与費等繰入金 237,347 ・出産育児諸費用繰入金 25,760 ・財政安定化支援事業繰入金 35,867

40款 繰入金 10項 基金計繰入金

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 財政調整基金繰入金	・財政調整基金繰入金	37,280	566	36,714	

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

45款 繰越金 5項 繰越金

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
10目 その他繰越金	・前年度繰越金	1	1	0	・前年度繰越金

50款 諸収入 5項 延滞金及び過料

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
延滞金	・一般被保険者延滞金	40,000	28,000	12,000	・国保税延滞金
	・退職被保険者等延滞金	900	700	200	・国保税延滞金

50款 諸収入 15項 雑入

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
第三者納付金	・一般被保険者第三者納付金	15,000	15,000	0	・交通事故等第三者納付金
	・退職被保険者等第三者納付金	50	50	0	・交通事故等第三者納付金
返納金	・一般被保険者返納金	3,000	3,000	0	・資格喪失後等保険給付費返納金
	・退職被保険者等返納金	5	5	0	・資格喪失後等保険給付費返納金
雑入	・雑入	71	245	△ 174	・臨時職員雇用保険被保険者負担分 53 ・療養費等の支給に係る国が支給する分 18

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

5款 総務費 5項 総務管理費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般管理費	保険給付事務費	6,411	12,193	△ 5,782	・短期雇用職員賃金等 0 ・被保険者証郵送料等 4,246 ・高額療養費支給事務用パソコン賃借料 869
	保険者事務電算共同処理委託費	12,526	13,332	△ 806	・連合会レセプト処理委託料
	保険証更新事業費	10,200	9,370	830	・被保険者証郵送料及び印刷代 9,800 ・封入封緘委託料 400
	医療費適正化対策事業費	3,890	11,150	△ 7,260	・損害賠償求償事務手数料 400 ・ジェネリック医薬品利用促進事業費 943 ・柔道整復施術療養費支給申請書点検業務委託費 2,300
	国民健康保険システム改修費	5,653	3,785	1,868	・システム改修委託料

5款 総務費 10項 徴税費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 賦課徴収費	保険税賦課事務費	5,062	5,001	61	・納税通知書印刷、郵送料
	保険税徴収事務費	11,660	14,822	△ 3,162	・市税等徴収補助員報酬 0 ・督促状等印刷、郵送料等 6,471 ・市税等コンビニエンスストア収納関係費 5,189

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

10款 保険給付費 5項 療養諸費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者療養給付費	一般被保険者療養給付費保険者負担金	7,454,000	7,262,500	191,500	・診療報酬保険者負担金
10目 退職被保険者等療養給付費	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	1,300	9,800	△ 8,500	・診療報酬保険者負担金
15目 一般被保険者療養費	一般被保険者療養費保険者負担金	57,000	50,100	6,900	・療養費保険者負担金
20目 退職被保険者等療養費	退職被保険者等療養費保険者負担金	10	50	△ 40	・療養費保険者負担金
25目 審査支払手数料	審査支払手数料	18,340	19,050	△ 710	・連合会審査支払手数料

10款 保険給付費 10項 高額療養諸費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者高額療養費	一般被保険者高額療養費保険者負担金	1,116,000	978,500	137,500	・高額療養費保険者負担金
10目 退職被保険者等高額療養費	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	300	1,400	△ 1,100	・高額療養費保険者負担金

10款 保険給付費 17項 出産育児諸費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 出産育児一時金	出産育児一時金	38,640	44,940	△ 6,300	・出産一時金 92件

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

10款 保険給付費 20項 葬祭諸費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 葬祭費	葬祭費	9,500	11,000	△ 1,500	・葬祭費 190件

14款 国民健康保険事業費納付金 5項 医療給付費分

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	2,298,045	2,474,268	△ 176,223	・一般被保険者医療給付費分
10目 退職被保険者等医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分	0	8,794	△ 8,794	・退職被保険者等医療給付費分

14款 国民健康保険事業費納付金 10項 後期高齢者支援金等分

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	819,280	819,339	△ 59	・一般被保険者後期高齢者支援金分
10目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	2,966	△ 2,966	・退職被保険者等後期高齢者支援金分

14款 国民健康保険事業費納付金 15項 介護納付金分

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 介護納付金分	介護納付金分	308,454	213,606	94,848	・介護納付金分

令和2年度 当初予算主要施策一覧表

単位:千円

25款 保健事業費 3項 特定健康診査等事業費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費	118,773	125,822	△ 7,049	・40歳以上75歳未満の被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を実施する。

25款 保健事業費 5項 保健事業費

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 保健衛生普及費	医療費通知事務費	5,989	5,689	300	・年4回実施する郵送料
	短期人間ドック助成事業費	63,908	63,000	908	・人間ドック(脳ドック無) 1,195人 ・人間ドック(脳ドック有) 405人
	健康管理促進事業費	183	177	6	・自動血圧計消耗品、修繕料

40款 諸支出金 5項 償還金及び還付加算金

事業名等		令和2年度	令和元年度	前年比較	事業内容等
5目 一般被保険者保険税還付金	過年度保険税還付金	13,500	13,500	0	・過年度分保険税還付金
10目 退職被保険者等保険税還付金	過年度保険税還付金	330	330	0	・過年度分保険税還付金

令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区 分		款	内 訳	2当初予算①	元決算見込額②	元当初予算③	当初予算比較④(①-③)
国民健康保険特別会計	歳入	05国民健康保険税	一般現年(医療)	1,827,903,000	1,891,664,000	1,907,930,000	▲ 80,027,000
			一般現年(後期)	458,473,000	480,456,000	485,075,000	▲ 26,602,000
			一般現年(介護)	124,924,000	121,135,000	114,882,000	10,042,000
			一般滞繰(医療)	261,588,000	276,570,000	276,570,000	▲ 14,982,000
			一般滞繰(後期)	60,854,000	66,499,000	66,499,000	▲ 5,645,000
			一般滞繰(介護)	25,010,000	27,334,000	27,334,000	▲ 2,324,000
			退職現年(医療)	1,099,000	1,534,000	14,517,000	▲ 13,418,000
			退職現年(後期)	270,000	385,000	3,774,000	▲ 3,504,000
			退職現年(介護)	23,000	227,000	2,613,000	▲ 2,590,000
			退職滞繰(医療)	1,005,000	2,310,000	2,310,000	▲ 1,305,000
			退職滞繰(後期)	656,000	1,090,000	1,090,000	▲ 434,000
			退職滞繰(介護)	423,000	736,000	736,000	▲ 313,000
			05款計	2,762,228,000	2,869,940,000	2,903,330,000	▲ 141,102,000
		10使用料及び手数料	証明手数料	1,000	11,000	1,000	0
			10款計	1,000	11,000	1,000	0
		15国庫支出金	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	5,653,000	4,880,000	0	5,653,000
			15款計	5,653,000	4,880,000	0	5,653,000
		25県支出金	健康増進事業費補助金	1,626,000	2,477,000	2,477,000	▲ 851,000
			普通交付金	8,630,527,000	8,624,197,000	8,304,795,000	325,732,000
			保険者努力支援分	55,543,000	50,668,000	50,668,000	4,875,000
			特別調整交付金分(市町村分)	19,025,000	18,881,000	19,422,000	▲ 397,000
			県繰入金(2号分)	68,908,000	67,084,000	67,084,000	1,824,000
			特定健康診査等負担金	45,783,000	46,662,000	55,327,000	▲ 9,544,000
			25款計	8,821,412,000	8,809,969,000	8,499,773,000	321,639,000
		35財産収入	財政調整基金利子	1,000	1,000	1,000	0
			35款計	1,000	1,000	1,000	0
		37寄附金	寄附金	0	0	0	0
			37款計	0	0	0	0
		40繰入金	一般会計繰入金	0	0	0	0
			保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	366,276,000	366,276,000	372,394,000	▲ 6,118,000
			保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	228,548,000	228,548,000	234,085,000	▲ 5,537,000
			職員給与費等繰入金	237,347,000	221,192,000	236,377,000	970,000
			出産育児諸費繰入金	25,760,000	24,080,000	29,960,000	▲ 4,200,000
			財政安定化支援事業繰入金	35,867,000	37,517,000	33,512,000	2,355,000
			財政調整基金繰入金	37,280,000	4,616,000	566,000	36,714,000
			40款計	931,078,000	882,229,000	906,894,000	24,184,000
		45繰越金	普通交付金繰越金	0	8,358,000	0	0
			前年度繰越金	1,000	1,000	1,000	0
			45款計	1,000	8,359,000	1,000	0
		50諸収入	延滞金(一般)	40,000,000	52,000,000	28,000,000	12,000,000
			延滞金(退職)	900,000	1,525,000	700,000	200,000
			一般被保険者返納金加算金	0	1,000	0	0
			第三者納付金(一般)	15,000,000	15,000,000	15,000,000	0
			第三者納付金(退職)	50,000	5,000	50,000	0
			返納金(一般)	3,000,000	7,000,000	3,000,000	0
			一般被保険者高額療養費返納金	0	379,000	0	0
			返納金(退職)	5,000	5,000	5,000	0
			雑入(雇用保険)	53,000	40,000	45,000	8,000
			雑入(療養費等の支給に係る・・・)	18,000	20,000	200,000	▲ 182,000
			退職被保険者高額療養費保険者負担金返還金	0	173,000		
			公務災害補償基金還付金	0	20,000	0	0
			過年度特定健康診査等負担金	0	1,090,000	0	0
			50款計	59,026,000	77,258,000	47,000,000	12,026,000
		歳 入 合 計		12,579,400,000	12,652,647,000	12,357,000,000	222,400,000

令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)

(単位:円)

区 分		款	内 訳	2当初予算①	元決算見込額②	元当初予算③	当初予算比較④(①-③)
国民健康保険特別会計	歳 出	05総務費	一般職人件費	159,234,000	155,115,000	166,632,000	▲ 7,398,000
			会計年度任用職員人件費	19,338,000	0	0	19,338,000
			保険給付事務費	6,411,000	11,613,000	12,193,000	▲ 5,782,000
			国民健康保険システム改修費	5,653,000	8,856,000	3,785,000	1,868,000
			保険者事務電算共同処理委託費	12,526,000	13,742,000	13,332,000	▲ 806,000
			保険証更新事業費	10,200,000	8,715,000	9,370,000	830,000
			短期雇用職員賃金	0	8,143,000	9,843,000	▲ 9,843,000
			損害賠償求償事務手数料	400,000	400,000	400,000	0
			ジェネリック医薬品利用促進事業費	943,000	907,000	907,000	36,000
			柔道整復施術療養費支給申請書点検業務委託費	2,300,000	0	0	2,300,000
			医療費適正化対策事業所経費	247,000	0	0	247,000
			国民健康保険のオンライン資格確認等に係る運営負担金	48,000	0	0	48,000
			国民健康保険団体連合会負担金	3,315,000	3,373,000	3,429,000	▲ 114,000
			保険賦課事務費	5,062,000	4,751,000	5,001,000	61,000
			市税等徴収補助員報酬		1,643,000	2,032,000	▲ 2,032,000
			保険税徴収事務費	6,471,000	6,552,000	6,552,000	▲ 81,000
			市税等コンビニ収納関係費	5,189,000	5,050,000	5,300,000	▲ 111,000
			木更津市の国民健康保険事業の運営に関する協議会諸経費	493,000	339,000	493,000	0
			木更津市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員報酬	197,000	111,000	203,000	▲ 6,000
			05款計	238,027,000	229,310,000	239,472,000	▲ 1,445,000
	10保険給付費	療養給付費(一般)	7,454,000,000	7,550,454,000	7,262,500,000	191,500,000	
		療養給付費(退職)	1,300,000	9,560,000	9,800,000	▲ 8,500,000	
		療養費(一般)	57,000,000	56,728,000	50,100,000	6,900,000	
		療養費(退職)	10,000	50,000	50,000	▲ 40,000	
		審査支払手数料	18,340,000	19,467,000	19,050,000	▲ 710,000	
		高額療養費(一般)	1,116,000,000	1,015,406,000	978,500,000	137,500,000	
		高額療養費(退職)	300,000	1,884,000	1,400,000	▲ 1,100,000	
		高額介護合算療養費(一般)	1,500,000	1,438,000	1,500,000	0	
		高額介護合算療養費(退職)	50,000	50,000	50,000	0	
		移送費(一般)	50,000	50,000	50,000	0	
		移送費(退職)	50,000	50,000	50,000	0	
		出産育児一時金	38,640,000	36,120,000	44,940,000	▲ 6,300,000	
		出産育児一時金支払手数料	20,000	19,000	23,000	▲ 3,000	
		葬祭費	9,500,000	9,300,000	11,000,000	▲ 1,500,000	
		10款計	8,696,760,000	8,700,576,000	8,379,013,000	317,747,000	
	14国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分	2,298,045,000	2,466,467,000	2,474,268,000	▲ 176,223,000	
		退職被保険者等医療給付費分	0	8,784,000	8,794,000	▲ 8,794,000	
		一般被保険者後期高齢者支援金等分	819,280,000	827,273,000	819,339,000	▲ 59,000	
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	3,003,000	2,966,000	▲ 2,966,000	
		介護納付金分	308,454,000	222,083,000	213,606,000	94,848,000	
	14款計	3,425,779,000	3,527,610,000	3,518,973,000	▲ 93,194,000		
	20共同事業拠出金	年金受給者リスト経費	4,000	5,000	5,000	▲ 1,000	
		20款計	4,000	5,000	5,000	▲ 1,000	
	25保健事業費	会計年度任用職員人件費	5,090,000	0	0	5,090,000	
		特定健康診査等事業費	118,773,000	101,856,000	125,822,000	▲ 7,049,000	
		医療費通知事務費	5,989,000	4,135,000	5,689,000	300,000	
		国民健康保険制度趣旨普及事業費	1,056,000	951,000	1,018,000	38,000	
		短期人間ドック助成事業費	63,908,000	62,200,000	63,000,000	908,000	
		健康管理促進事業費	183,000	173,000	177,000	6,000	
	25款計	194,999,000	169,315,000	195,706,000	▲ 707,000		
	30基金積立金	財政調整基金積立金	1,000	1,000	1,000	0	
		30款計	1,000	1,000	1,000	0	
	40諸支出金	過年度保険税還付金(一般)	13,500,000	16,318,040	13,500,000	0	
		過年度保険税還付金(退職)	330,000	188,760	330,000	0	
		40款計	13,830,000	16,506,800	13,830,000	0	
	45予備費		10,000,000	9,323,200	10,000,000	0	
			歳 出 合 計	12,579,400,000	12,652,647,000	12,357,000,000	222,400,000

国保会計 歳入-歳出＝ 0 0 0

区 分		款	内 訳	2当初予算①	元決算見込額②	元当初予算③	当初予算比較④(①-③)
一般会計	歳入	60国庫支出金	保険基盤安定負担金	114,273,000	114,274,000	117,043,000	▲ 2,770,000
		65県支出金	保険基盤安定負担金	331,843,000	331,844,000	337,817,000	▲ 5,974,000
	歳出	15民生費	保険基盤安定繰出金(税軽減分)	366,276,000	366,276,000	372,394,000	▲ 6,118,000
			保険基盤安定繰出金(支援分)	228,548,000	228,548,000	234,085,000	▲ 5,537,000
			国民健康保険特別会計繰出金	0	0	0	0
			〃 職員給与等繰出金	237,347,000	221,192,000	236,377,000	970,000
			〃 出産育児諸費繰出金	25,760,000	24,080,000	29,960,000	▲ 4,200,000
			〃 財政安定化支援事業繰出金	35,867,000	37,517,000	33,512,000	2,355,000